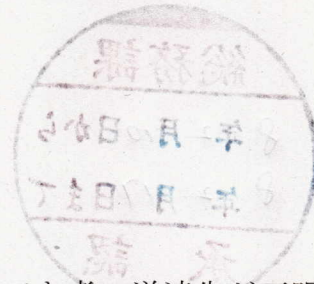


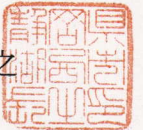
公示送達書

湖西市告示第 20 号

令和8年2月10日



湖西市長 田内 浩之



下記書類について、送達を受けるべき者の送達先が不明のため、地方税法第20条の2第1項により公示する。

なお、送達すべき書類は、当市総務部税務課に保管してあるので申し出てください。

記

送達を受けるべき者	送達すべき書類の名称	備考
上野 雅己	差押調書 湖総税第2013号 配当計算書 湖総税第2103号	

(注) 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記公示日のより起算して7日を経過した日をもって書類の送達があったとみなす。